

鹿児島県後期高齢者医療広域連合告示第20号

鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約第12条第1項の規定による鹿児島県後期高齢者医療広域連合長選挙における期日前投票の開始日を平成28年11月25日と定める。

平成28年11月24日

鹿児島県後期高齢者医療広域連合長選挙
選挙長 前田 慎一

